

高齢者見守り事業における高齢者名簿の紛失について

1 概要

高齢者見守り事業※において、2区2名の民生委員・児童委員（以下「民生委員」という。）が管理している高齢者名簿 計380名（288世帯）分が、いずれも自宅内で紛失していることが判明しました。

※高齢者見守り事業について

民生委員及び地域包括支援センターに対して、市が保有する65歳以上の高齢者に関する情報を提供することにより、支援を要する人を効果的に把握し見守り活動を行っている。

2 高齢者名簿記載の個人情報

氏名、住所、生年月日、年齢、性別、世帯主氏名、独居・老老世帯の有無、国保・後期高齢者医療利用の有無、介護保険利用の有無

3 経緯

(1) 東区

7月11日（木）	A校区民生委員児童委員協議会において、東区福祉課が民生委員に対し、令和元年度高齢者名簿の配布にあわせ平成30年度高齢者名簿を回収したところ、B民生委員からの平成30年度高齢者名簿の提出がなかったため、後日、速やかに提出するよう依頼した。
7月16日（火）	B民生委員が東区福祉課に来庁し、名簿が見当たらないとの報告を受けた。同日、東区福祉課がB民生委員宅を訪問し状況を聞き取り、「本事業において、訪問の際に名簿を持ち歩かないという取扱いについては十分認識しており、自宅の外に高齢者名簿を持ち出してはいない」ことを確認した。
7月18日（木）～23日（火）	A校区の民生委員及び東区福祉課職員が高齢者名簿の掲載者150名（118世帯）のお宅を訪問し、謝罪した（既に亡くなっている4名（4世帯）は除く）。

(2) 中央区

7月24日（水）	全民生委員に対し高齢者名簿の保管状況の確認を行った結果、C校区内のD民生委員について名簿紛失が判明したため、中央区福祉課がD民生委員宅を訪問し状況を聞き取り、「本事業において、訪問の際に名簿を持ち歩かないという取扱いについては十分認識しており、自宅の外に高齢者名簿を持ち出してはいない」ことを確認した。
7月25日（木）～29日（月）	C校区の民生委員及び中央区福祉課職員、健康福祉局職員が高齢者名簿の掲載者230名（170世帯）のお宅を訪問し、謝罪した（県外転居1名（1世帯）は手紙を郵送済。既に亡くなっている8名（8世帯）は除く）。

(3) 健康福祉局

7月19日(金)	熊本市民生委員児童委員協議会会長と協議し全民生委員の名簿保管状況を確認することを決定した。
7月28日(日)	紛失があった2区を含むすべての区で確認した結果、現時点では新たな紛失は認められていない。

4 紛失した名簿の区別掲載人数

合計：380名(288世帯)

(1) 東区：150名(118世帯)

(2) 中央区：230名(170世帯)

5 今後の対応

各区民生委員児童委員協議会の8月定例会で各校区民生委員児童委員協議会会長に対し、また、校区単位の定例会で全民生委員を対象に「個人情報の保護について」の研修を行います。

その際、名簿取扱いの注意事項(自宅からの名簿の持出禁止、複写及び貸与の禁止、退任の際の返還方法等記載)を作成しフラットファイルへの貼付を徹底するなど再発防止を徹底します。

【お問い合わせ先】

健康福祉政策課 電話：096-328-2340

課長：神永 修一(かみなが しゅういち)

副課長：有田 美保子(ありた みほこ)